

令和5年度 京丹後市防災会議 会議録

- 開催日時 令和6年3月14日（木）午前10時00分～午前11時10分
- 開催場所 京丹後市役所201～203会議室
- 出席者 中山泰会長、西山明（千田亨委員代理）、吉村豊（小林康臣委員代理）、村上章（平井公彦委員代理）、市原隆委員、四方哲委員、小西千尋（麻田潤委員代理）、川浪隆将委員、林竜平（沢田進委員代理）、浦島佳弘委員、上島忠浩委員、畑山穰委員、谷津伸幸委員、谷口潔委員、中江隆委員、藤井美枝子委員、山内美幸委員、和田直子委員、森重敬委員、梅田豊子委員、麻田友子委員、中西和義委員、松本明彦委員、廣野克巳委員
欠席者 上田誠委員
- 公開又は非公開の別 公開
- 傍聴人 2人

■ 会議概要

1 会長（市長）あいさつ

本日は令和5年度の防災会議ということで、年度末で大変お忙しい中、ご出席賜りました。本当にありがとうございます。

さて、今年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。今もなお、大勢の皆様が避難生活の状況の中におられるわけでありまして、心よりのお見舞いを申し上げる次第でございますし、犠牲になられた多くの方々にご哀悼の意を表したいと思っております。

1日も早い復旧に向けて、我々としても、可能な限りのご支援を尽くして参りたいと思っております。この間も発災後いち早いわゆるプッシュ型の物資支援を初めとして、消防、給水、保健それから避難所の運営のための各分野の職員等の派遣、さらには、民間の皆様からも、し尿の収集を初めとして様々な支援をしてくださったり、あるいは募金の収集に応じてくださったり、あるいは今、珠洲市それから志賀町から、2世帯6名の方々が京丹後市内の公共の施設あるいは民間の施設で避難をされておられるということでございます。いろんな形で引き続き、ご支援、尽くしていきたいなと思うところでございます。

そして、我々として、能登半島は三方を海で囲まれているという点からして、丹後半島と類似の地理的環境がある中で、能登半島地震の苦勞、様々な教訓を他地域以上にしっかりと我々のものにしていかねばならないと思っております。

3月11日が、東日本大震災から13年の日でありまして、また3月7日は、北丹後地震から97年ということで、3千名近い方々が当時お亡くなりになられた地震でございました。こういった大地震の教訓、過程をしっかりと我々のものにして日頃の備えに変えていかねばならないというふうに思います。

そして、これは地震、震災だけではなくて、昨年8月には、大規模な林野火災が久美浜

町でありました。また、大規模な水害は、全国各地で頻発をしているところでありまして、多くの災害に対して、想定外の想定も含めて、日頃の備えをしっかりとっていくことを改めて、それぞれ検証、見直しもしながら、我々の地域でも、実現をしていかなければならない。日頃の備えをしていかなければならないと思っております。

本日は、そういった災害への緊張感を新たにするとともに、こういった日頃の備えなどを関係者の皆様で共有をする大切な機会としたいと思っております。

本日は、我々が持っている防災計画を、この間の状況も踏まえての見直し修正等を初めとして付議をさせていただいて、そして、ご意見を賜りながら、私たちのものにしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

麻田友子委員

3 議 事

(1) 京丹後市地域防災計画の修正について（事務局から説明）

- ① 一般計画編の修正 <資料3>
- ② 震災対策計画編の修正 <資料4>
- ③ 原子力災害対策編の修正 <資料5>

<質 疑>

委 員：12ページの水位判断予測システムで、先ほどの説明では、大きな川だけでなく中小の川も対象ということなんですけれども、実際に、システムで本当に中小の河川も予測してもらえるのか。

また、14ページのシステムに基づいた、避難指示等が出るのか、具体的に私の地元が久美浜ですが、久美谷川ではどうでしょうかという少し具体的な質問になるのですが、いかがでしょうか。

委 員：せっかくの機会ですので、システムの内容から説明させていただきたいのですが、京都大学の防災研究所との共同研究をやっておりまして、本当に全国に先駆けしたシステムでございます。

基本は水位計のある河川ですので久美谷川は対象になってきます。当然竹野川とかですね、いわゆる京丹後の河川のうちの水位計が設置してある河川がすべて対象ということになっております。

実際のところ、どれぐらいの雨があつたら、どれぐらいの水位になるかというのは大体分かります。大体山地に雨が降れば、そのうち7割ぐらいが流出して、3割ぐらいは浸透する。それも状況によって違いますが、そういったところがわかってきて、大体シミュレーションできるようなシステムになってるのですが、何が難しいかといいますとやはり降雨予測が難しいですね。これは当然気象庁の方がレーダー等でいろいろ予測をされており、気象庁のホームページで見れますけど、特に流域面積が小さい川になるほど、降雨、大雨がうまく予測できれば当たりますし、当然それが外れれば、空振りということになってきて、正直申し

上げて今の確率的には3割ぐらいしか当たっていないというのが正直なところか
と思います。

これが3割バッターだったらいいですけど、なかなかこういうところで避難と
なると7割が空振りかと言われるところがあるんですね。だから少しそこは難し
い。本当に気象庁の今、予測されてるのは線状降水帯というのがありますよね。
あれも当たってるのが3割ぐらいなので同じような状況です。

ですので、先行配信ということでこれは市町村の方ということになるのです
が、一般向けにはなかなかちょっと配信できないものかなと思っておりまして、
いずれはそういうところからもう少し確率上がってくればと思っております。以
上です。

委員：先日、商工会女性部として、災害セミナーをしまして、防災士の方に来ていただい
て、日頃から私たち一人一人が自分ごととして、意識を高めていかなければいけな
いんじゃないかなっていうことを目的として、させていただいたんですけども、
その時に京都府、そして京丹後市から3つほどQRコードのチラシをいただきまし
て、自分の今住んでいる家が、例えばレベル3以上の、警戒度だったら、河川がど
のようになっている、どこに避難をしたらいいかっていうようなことがすごくわか
りやすく、スマホや、パソコンで見れる、そういう資料をいただいたんですけども、
市としてもそういう災害マップみたいなものを出してはいただいているんですけ
ど、なかなか、それを持ち歩く、目を通すというようなことができない中で、やは
り市民一人一人が自分事のように問題を意識するためにも、やはりそのようなもの
を配っていただいて、1度は自分の住んでいる家が、災害に遭ったときにどのよう
な感じで川が氾濫して、ここは割と安全だなとかいうようなことが本当に細かくわ
かりましたので、やっぱりそういうようなことを、市民の皆さんにも提供してい
ただけたらありがたいと思います。。

事務局：市の方でも、ホームページ等を活用しまして、そういった災害の警戒情報は、掲
載をその都度させていただいてます。

また京都府の方で、先ほどありました水位予測システムはまだ公表はされてい
ませんが、現状をお示しする河川防災情報というページや、土砂災害警戒情報と
いうページもありますし、あとは道路の状況をお伝えする、そういったページも
ありますので、そういったところで確認の方はしていただけるのかなというふう
には考えております。

また、今おっしゃったようなQRコードにつきましてもできるだけ機会をとら
えて、積極的に周知できるようにさせていただきたいと思います。

市長：事務局も申しあげましたように、いただきました意見をしっかりと受けとめて、
できる限りの対応を皆で検討して、速やかに対処していきたいと思
います。ありがとうございます。

委員：11ページで「女性等多様な視点での防災対策意見交換会」というのがあるんで

すけど、私に関わっているんですけども、京丹後市女性連絡協議会で女性リーダー研修というのを最近結構してたんですけど、近くの逆にですね、本当私社会福祉協議会の会長をしておったのは、地域にもっと関わっていく、やっぱりこの男性と女性と一緒にあっての防災研修をやっぱりしなきゃいけないなというふうに思っております。ですから、女性団体の皆さん、そして区長会。するとその区長会の中に女性が、なかなか私達いけないですよ。関わりがなくて。そういうところが一緒になって、区長会と女性団体が、本当に災害についての研修していただくと、やっぱり地域がより密着して繋がりができてくると思います。そしてもう1つ。私も商工会の災害の研修行かせていただいて、1つ勉強しましたのは、同じく11ページの備蓄ですが、これは保管の仕方、箱の前に賞味期限というのがありますので、やはりそういうこととか何が入ってるかということがわかるように、備蓄された方がいいなっていうことを私は学ばせていただきました。以上です。

事務局：備蓄に関してもおっしゃっていただいたようなご意見も参考にさせていただきながら、しっかりと備蓄の方の確保にも努めていきたいと思っておりますし、女性の参画につきましても、市の方でも積極的に進めていきたいと思っておりますし、女性の方も防災士の資格もありますので、市の方も補助もさせていただいておりますので、女性男性に限らずですけども、ぜひそういった資格の方の補助もしておりますので、とっていただきますように、進めていただければ、いろんなところで周知もしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員：区長会も参考にさせていただきますので、一緒にやりましょう。

委員：事前に送っていただいた資料を見させていただいて、今回の修正案が、全部その障害者に対する支援、具体的に赤い字で随分増えているなどと思って見させていただきました。今回は、資料3の9ページですけど、随分項目が増えてありがたいなと思いました。

実は障害を持つ子供たちを抱えてる若いお母さんたちが今動き始めて、この間の1月の地震が皆さんとても怖くて、この子たち連れてどうやって逃げるんだろうとか、どうやって地域に支援を求めたらいいんだろうっていうのを皆真剣に考えたようでして、これまでも、災害時のことを考えなきゃいけないと思いながらも、日々の生活がいっぱいいっぱいであったのが、この間の地震はもう、皆がちょっと堪えまして、特に医療的ケアを必要としてる子供たちのお母さんたちが動き出していて、これまで要支援者台帳に、親もおるし、家族もたくさんいるからっていうので、なかなか地域の民生さんだったり区長さんだったり、こっちから手を挙げてお願いしますということが言いにくかったんですけど、これからはそういうことで、地域で支えてもらわなあかんという意識が少しずつ変わってきましたので、こうやって具体的にいろいろといただくと、なおさら手が挙げやすくなって、地域で一緒に支えていただけたらいいなと思っております。

私の地域にも医療的ケアを必要とする子がいます。電源がなくなると命に関わるため、常にお母さんはこれぐらいの大きさの携帯の電源みたいの持って歩いてるんですけど、それがどれぐらいの時間を持つかわからないんですけど、そういう避難所の電源の確保とか、これからいろいろ地域と一緒にそういうことも訴えながら、子供の障害者だけじゃなくて高齢者の方でも、これからはそういう電源の必要な方もおられると思いますので、そういう支援をお願いしながら、考えていかなあかんなと思いました。障害者を考えるものにとっては自分の命もですし、その子供の命をどうやって守ろうかっていうことで、いろいろ考えさせていただいて、この支援が随分たくさんになったのでありがたいなと思っております。以上です。

事務局：本当に大事なところだというふうに市の方も思っております。地域の中での助け合い共助の部分では、地域のそれぞれの方がケースに合わせて個別避難計画も作らせていただいて、助ける方、助けられる方、ということもしっかりと書かせていただきながら、共助の部分も地域の中でも進めていただいております。

また、市の方でも、避難所、また特に福祉避難所特の方には、電源があるということもありますので、そういったところもしっかりと確保に努めておりますので、ご確認いただきながら、避難の際には、避難していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員：今の関連をしてなんですけども、なかなか言いにくいので、改めて私の方から言わせていただくんです。いざ避難っていうときには、地域に頼って、皆さん助け合っってということは非常に、当然あってしかるべきですが、いざその場になって一番問題になってくるのは個人情報をごとまで共有をしていくかということが、その場になってからはなかなかできないので、あらかじめこういう場で、どういときはどこまでが開示されていいものかということ、あらかじめ知っておくということが必要ではないかなと思いますが、その点についてご見解はどうですか。

事務局：個人情報につきましては、当然福祉部の方とも連携をして、特に支援が必要な方については個別計画で持っておりますので、地域の民生委員の方でしたり、福祉委員の方でしたり、連携が必要だと思いますので、そういったところの個人情報の取り扱いについては、本人のご確認を踏まえて、対応しているという状況でございます。

委員：あつてはならないこういった有事の際にですね、やっぱり初動だと思うんです。いろいろな災害が発生して、ある程度時間がたてば、いろんな方面での救援等があるんでしょうけども、まずは初動。例えば住家火災の場合を想定してもらったらいいと思うんですけども、例えば、火災が発生した場合、まず地元の消防団の方、でもその方々も昼間だったらなかなかお勤めされて、消防車が動かないという状況もあると思うんですよ。そういった時にはまず隣組。消火栓の扱い方を年

に一度我々の地区も、消火栓の扱い方をやるんですけど女性も含めてね、大概女性の方が、家にいる時間が長いので。

同じように、こういった有事が発生した場合に、我々民生委員は、先ほどから言われましたけど、避難行動要支援者、自分の担当する地区で、どこに独居の方がおられるか、或いは高齢のご夫婦がおられるとか、すべて把握しているんですね。だから、自分も被災しているか分からないですけど、余裕があればそういう方を、「どーだえー、大丈夫かえー、避難しとるかえー」そういう声かけができる。

まず対応する組織としては、隣組、それから地区に上がって区長さん、いろんな指示を出されるんですけども、私どもの地区は幸いに個人情報の関係で、地区の世帯ごとの名簿を作っております。これはよその地区に行ったら何もない地区もあるんですけども、長年我々の地区はそういったことも踏まえて、名前だけなんですけどね。個人情報と言っても、名前だけ。今、こういうご夫婦がおられて、お子さんがいて、高齢の方がおられるよっていうところで、大体そういうふうな整理をしてきました。

どこの地区でもそうだと思うんですけども、4月早々ぐらいには年度替わりには、自主防災組織図というものを作ったりして、また入れ替わることがありますので、先ほど委員がおっしゃったその個人情報ね、あれをもう少しわかるんですけども、それがやっぱり行政からこう降りてくるといふか、例えばそういう立場で民生委員とか、区長さん等が扱うわけにはいかないでしょうけども、目的はそこにあると思いますので、その個人情報を使うというね。そういうこともやっぱり大事なかなという思いがしております。以上です。

市 長：今、おっしゃっていただいたような対応が、各地各地で全市的にしっかりとできるようにですね、徹底できるようにしていきたい、しなければならぬというふうに思いますし、あわせてそのためには個人情報等を地域、地区の皆さんと適切な形で共有をして保護しながら協力するということが、これもしっかりと進めていけるように、当該個人様のご理解を得ながらですね、行政が間に入ってしっかりとやっていきたいと思っています。

事務局：個人情報の関係でございますが、京丹後市の方では京丹後市災害時避難行動要支援者名簿等の作成及び情報提供に関する条例というものを持っておりまして、その中で、災害時にはですね、本人の同意を得なくてもいざというときには、必要な情報を提供することができる、避難行動の要支援者の同意を得ることがなく、名簿情報を提供することができるというようなこともございますので、そういったいざというときには、情報の提供はさせていただくということにしております。

市 長：備えられるような環境を作って、それといざという時を重ねていかなければいけないんじゃないかと思えます。いずれにしても、実際発災したときに動けるかということを出発して、フィードバックして必要な対応を検証しながら、いざという

時に動ける、いざという時に提供する。提供しても、その時にもらっても、どうしようもないので。その時にもらってすぐ動けるような環境を事前にどう作っていくかというところが問われていると思いますので、そこを一緒になって対応していきたいと思います。

委員：気になるのが、よくある民生委員さん、区長さんで何とかやりますみたいな話になるんですけど、現実には、割とご高齢の方が皆その役職担われていて、いざ避難をさせるという声かけはできるんですけど、避難をさせるということになるとなかなか難しいのかなあとと思います。消防団は消防団で動いていただくんですけど、やっぱりそのそれぞれの地域の中で、やっぱそういった声掛けなり実際に動ける体制、しっかりと作っていくということがこれから必要だと思いますのでまたその辺も少し市の方で頭の中に入れていただきたいと思います。

市長：ありがとうございます。無事に避難をすべきところまで、どう、動けるかというところから出発して、しっかりとそのために必要な対応を検証していかなければならないと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：障害者の方なんですけど、個人情報のごとで、これにも書いてありましたけど、療育手帳のAですとか、要支援者台帳の対象になるというのは、書いてはありますけど実際その地域の民生委員さんたちが、療育手帳のAの子たちの情報を全部知っておられるかどうかという、どうなのかなと。今回も実は今日午後から、保健師さんと一緒にうちの地域の、支援計画みたいなものを立てるのに同行させてもらう予定になっていまして、もう2歳になりますけど、これまで地域の中にそういう子がいるのが、関係者は知ってますけど地域の区長さんの耳にも入っていないというような状況があって、その辺の情報はあげて欲しいなということ、実際Aの子やそういう子たちの親御さんが、自分たちはそういう対象で手を挙げて支援をお願いしてもいいんだよってというのがわかってないというのがあって、そういうことが実際災害になったときに、あそこにおからっていうのではあれなので、事前にやっぱりそういう子たちが全部目が行き届くような、配慮をしていただけるとありがたいかなと思います。

事務局：福祉部の方と連携しまして、しっかりとやっていきたいと思います。

委員：先ほど言いました自主防災組織の関係なんですけれども、全体の話をしてますと、大宮町の一部とかリーダーの方が複数人やられているところはしっかりできてるんですけど、私の聞いたところによりますと京丹後市の9割は、今で言えば、しっかりできてない、取り組みされてないという現状です。

要因としては、先ほど言いました自主防災組織のリーダーをほとんどが区長がやってまして、区長の任期が1年なんです。毎年ゼロにリセットされるということで、継続した取り組みができてないというのが現状ですね。それと、最近大きな災害が発生してないとか、コロナ禍で訓練ができてないということもあっ

て、本当に初動がちゃんとできるかというのがよくわからんということで、自分たちの地域は自分たちで守るということで、自分たちで取り組んでるんですけども、今後も少子高齢化人口減少で、ますます右肩下がりになっているという現状なので。

今どんなことやってるかといいますと、市の方では防災リーダー研修とかやっていただけてますし、新たな地域コミュニティということで複数の区を束ねるような組織があってそこが支援するという、取り組みをしているんですけども、いかんせんリーダーの区長を対象にした研修とかそういうことばかりやっているということで、住民全員までということまでには取り組みが進んでないということがあります。

そして、ここに出席していただいている市や関係の皆さんに支援していただきたい2件についてですね、ちょっと提言とかちょっとお願いしたいなということがあります。

まず1つ目はですね、自主防災活動の活性化にあたって、講師や指導者を区に派遣していただけないかということなんですけれども、例えば先ほどありました、災害に行かれた自衛隊ですとか市の職員の方ですとか、消防とか、インフラを担ってる関電さんとか、そういう方ですね、やっぱり実際のことを経験されているということと女性の防災士の方とかそういうような実体験や専門的な観点からですね、自主防災組織の立ち位置で、同じ目線で話をしてもらえるとですね、自分ごととしてとらえられるきっかけになるんじゃないかなと思います。その中で先ほど言いました。QRコードの話なんかね、こんなしたらええでとかいう話もして直接皆さんにさせていただいたらいいと思うんで、そういうことで、関係団体の人にはそういう人を派遣していただいたり、市には派遣していただいた人の手配の調整とか費用負担があるようでしたらその費用負担を、何とか検討してもらえないかということです。実災害に学ぶ自主防災組織と、こういうような観点で取り組みたいので、ご支援をお願いしたいなと思っております。

2点目です。令和6年度の防災訓練は、先ほど言いましたいろんな方の意見があるんですけども、情報伝達訓練を、ここ10年ぐらいはしてないということなんです。共助と公助の連携したときの訓練です。ぜひ、令和6年度の防災訓練は、自主防災組織、先ほども女性とか民生委員とか、区の防災とかいうのをですね、情報伝達訓練を行って、安否不明者の確認ですとか、被害状況の把握とか、避難誘導、救助要請など、やっぱり初動の自主防災組織からの連絡があって初めて有効になるんでその連携をするということで、重要性がわかるのではないかなと思ってますので、そういうことをすることによって、我々自主防災組織の地区防災計画がないところは、作る必要性がわかるし、あるところは地区防災計画が有効に活用できるかというのが、振り返りできるのではないかなと思いますので、6年度の防災訓練についてはぜひ区長会といいますか自主防災組織と協議して、ネタを作っていただきたいなと思います。

以上2点の、支援のお願いということで、よろしく願いいたします。

事務局：1つ目の区に様々な関係機関の方が派遣をいただくということなんですけど、すご

く大事な視点だと思っております。調整の方は、市の方にもご相談いただきましたら、いろんな関係団体との調整は当然させていただきたいと思っておりますし、ご遠慮なく言っていただきたいと思いますので、また様々なところにもご周知いただければと思っております。

それから情報伝達訓練の関係ですけれども、おっしゃっていただきましたように、自主防災組織の方々のお話も含めて、来年度の防災訓練については、さらに有効なものになるように努めていきたいと思っておりますし、地区の防災計画につきましても、進んでいくように努めていきたいと考えています。それから防災訓練につきましてもですし、様々なそれぞれの地区が自主的にされる防災訓練につきましても、ぜひ積極的に取り組んでいただけるように、我々の方もお願いさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ一緒になって、地域防災力が上がるように努めていきたいと考えております。

市長：最初のお話は関心が高いところだけではなくて、全地域で、そういった形が進むように、先進的な施策として、そういったことができるのかということ、そういう問題意識も持って、市の中で検討して参りたいです。

委員：京都府ではご存じのように、水位情報等を出していますし、また土砂災害警戒情報もさせていただいております。これもいわゆるウェブサイトやアプリ等でできるようになっていますが、一定防災リーダーの方とかもご理解いただいていると思うんですけども。我々ともまた使い勝手がどうだろうかといった情報交換の場を持たせていただいて、より良いものにしていきたいなあと思います。

特に河川の警戒情報を出すための水防法が改正されたのは確か平成17年です。それから、竹野川であったり、大きな河川のいわゆる警戒水位の設定をずっと私が担当としてやっておりました。実はこれはあくまで計算上でやっている、当然現状の横断測量したものを持って、やってるわけなんですけれども、これ、計算的な水位です。なので、多少は安全側になってるところもあります。特によく浸水に遭われている地域の方がおられますと、いつ、何時ごろに、浸水がどこで始まったかっていうのができれば、そういう情報っていうのは、いただきたいんですね。そういったところをやっぱりこうフィードバックしていきますと、もう少しこれぐらいまではいける。いわゆる崖っぷちがどこなのかなって、今ちょっと低いところをしているのをもう少しここまでのかな、そこだったらその避難時間を確保できるか、そういった議論を本来していくべきなのかなと思います。

本当にこれ設定し始めて約17、18年、もうすぐ20年ぐらい経つんですけども、そういった皆さんの情報っていうのはそういうところにも非常に役に立つのかなと思っております。

また、その中でも逃げ方っていうやっぱりその地域で皆さんご存じのように全然違うと思っておりますし、また、我々が考えてることと、皆さんお考えになっているところのいろんな議論がもっとあればいいかなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

承認

4 報告（事務局から説明）

- (1) 令和6年能登半島地震災害を踏まえた市の課題と対策（中間とりまとめ）
＜資料6＞

＜質疑＞
なし

- (2) 令和6年能登半島地震災害への京丹後市の支援状況＜資料7＞

＜質疑＞
なし

- (3) 避難所におけるペット同行避難マニュアルの策定について

＜質疑＞

委員：原則として、ペット同行避難ができるようにしなければならないというものなのか、特に自治会で避難場所を整備する場合においては、その判断になるというものなのか、そのあたりはどうでしょう。

事務局：基本的にはペットの避難ができるように努めるというようなことをございまして、場所をできるだけ確保していくというような考え方でございます。当然どこいうところに避難できるかというところは、その施設の管理者とのご相談ということになります。

5 その他
なし

以上の会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月 日

委員